

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 19 年度賃金確定要求書に対する回答交渉（4 回目）
交渉日時 平成 19 年 12 月 4 日（火） 15 時 10 分～17 時 00 分
交渉場所 あんしん館 3 階大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長 谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等計 16 人

概 要	組合側と 11 月 13 日・20 日・30 日の回答交渉に引き続き、詳細な交渉を行った。
組合側の主張	地域手当を 1%削減した場合の影響額は？ 地域手当支給率の算定根拠が不明確で矛盾が多く、当局が説明責任を果たせない中では、国基準である支給率 6%を前提にした組合合意は有り得ない。しかし、国からのペナルティを回避する必要性は認識している。 6 級到達については昨年からの協議事項であったはず。検討するように。 当局説明が不十分な地域手当見直し等に係る諸課題について、次回までに整理をして回答のこと。臨時職員の通勤手当、人間ドック助成、ガソリン高騰に伴う通勤手当についても次回交渉課題とする。
当局の主張	全体で 81,000 千円、管理職除いた一般職のみで 65,000 千円程度となる。 - 地域手当に対する基本的な考え方は検討中であり、回答は現段階においてできない。12 月定例会議案として提案したいと考えているので、次回交渉までに対応していきたい。